

農家の皆さんへお願い

トラクターで公道に出るときは泥を落として

トラクターなどを農作業で使用してから公道へ出る時は、泥などを落としてから走行してください。公道はきれいに使用しましょう。
 問 産業振興課 農林振興係 ☎0240-27-4163

人権問題のお悩みに

特設人権相談所を開設します

皆さんの毎日の生活の中で、次のような『人権問題』でのお悩みはありませんか？

- ・離婚や扶養、相続など、家庭内で問題が起こった。
- ・家主や地主から一方的に追い立てられている。
- ・体罰や「いじめ」を受けた。
- ・不当に仲間はずれにされたり、差別的扱いを受けた。
- ・高齢者、子どもが虐待を受けている。
- ・セクシュアル・ハラスメントを受けている。
- ・変なうわさをたてられ、名誉や信用を失った。
- ・近隣間の騒音、悪臭、ばい煙などに悩まされている

下記のとおり、特設人権相談所を開設しますのでお気軽にご相談ください。相談は無料で、難しい手続きはありません。相談の内容についての秘密は厳守します。詳しくは、町民保健課戸籍係までお問い合わせください。

■開設日時 平成27年8月25日(火) 午前10時～午後3時
 ■場 所 広野町役場3階 301会議室

問 町民保健係 戸籍係 ☎0240-27-2113

訪問相談会を行っています

放射線相談室

広野町放射線相談室が8月中旬に開催予定の巡回相談会は右表のとおりです。放射線に関する不安や相談したい事がある人は、ぜひお越しください。参加者全員での対話の後、個別の相談もお受けします。Dシャトル(町が配布した小さい線量計)の読出しも実施しますのでお持ちの人はご持参ください。

開催日	会場	時間
8月19日(水)	高久第4・鹿島仮設	午後2時～3時
8月26日(水)	四倉鬼越仮設 四倉工業団地仮設	午後2時～3時 午後3時～4時

問 広野町放射線相談室 ☎080-9252-4773

10月以降に通知カードを送付

マイナンバー制度導入のスケジュールをお伝えします

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)が導入されるまでのスケジュールについては、次のとおり予定をしています。

①平成27年10月以降 広野町から、広野町に住民票のある人に対して、その人の^{*1}住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」を送付します。

②平成28年1月 マイナンバーの利用開始 税の手続きや年金、医療保険、雇用保険などの社会保障の手続きで、マイナンバーの利用を開始します。申請により『^{*2}個人番号カード』を交付します。

※1 広野町では特例により避難先(広報などの送付先)への発送を予定しています。また、通知は簡易書留で送付されますので『住民票の住所』や『避難先』と異なる場所にお住まいの人は、通知を受け取ることができない可能性がありますので、変更した人は登録をお願いします。

※2 「個人番号カード」は、氏名・住所・生年月日・性別・マイナンバーに加え顔写真が表示されますので、本人確認のための身分証明書として利用できます。

問 町民保健課 戸籍係 ☎0240-27-2113

毎年8月1日更新です

高齢受給者証を郵送しました

国民健康保険加入者で70歳から74歳までの人は、「国民健康保険被保険者証」とは別に、「国民健康保険高齢受給者証」が必要です。

■高齢受給者証の有効開始日と有効期限

区 分	誕 生 日	
	1 日	2日から31日まで
有効開始日	70歳になる誕生日から	70歳になる誕生月の翌月1日から
有効期限	毎年7月31日まで	

■医療費の負担割合

70歳以上の国民健康保険加入者の負担割合は、「高齢受給者証」に記載されている一部負担金の割合となります。負担割合は、前年の所得を基準とし、毎年8月1日に更新されます。

区 分	負担割合
現役並み所得者 ^(※)	3割
現役並み所得者以外で、生年月日が昭和19年4月2日以降の人	2割
現役並み所得者以外で、生年月日が昭和19年4月1日以前の人	1割(特例措置)

※現役並み所得とは、同一世帯内に、70歳以上で住民税課税標準額が145万円以上の国保加入者がいる人です。

■一部負担金の割合が「3割」と判定された人へ

負担割合が3割になった方でも、下記の表の1から3のいずれかに該当する世帯は、申請により負担割合が2割または1割に変更となります。

世帯の状況	判定の基準となる収入額
1 70歳以上の国保加入者が1人のみ	世帯の収入合計額が、383万円未満
2 70歳以上の国保加入者が2人以上	世帯の収入合計額が、520万円未満
3 70歳以上の国保加入者が1人と、国保から後期高齢者医療制度に移行した人が1人以上	世帯の収入合計額が、520万円未満

問 町民保健課 医療年金係 ☎0240-27-2113

正午に黙とうをします

全国戦没者追悼式

先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するために、8月15日を「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と定め、毎年、日本武道館において「全国戦没者追悼式」が実施されます。今月の15日(土)にも正午から1分間の黙とうが行われますので、町民の皆さんも、職場または家庭においてご協力ください。

問 福祉介護課 生活福祉係 ☎0240-27-2115

預かり場所は役場の公用車駐車場

盆送り供物などを回収します

町内の河川と海岸の環境を守り、町をきれいにするために、今年も盆送りの供物などをお預かりします。預かり場所には焼香のできる供物台を用意します。

■期日 8月16日(日) 午前6時～午前9時
 ■場所 広野町役場 公用車駐車場
 問 環境防災課 生活環境係 ☎0240-27-2114

新しい委員が決まりました

農業委員会

広野町農業委員会委員の任期満了に伴い、一般選挙および選任が行われ、新しい委員が下表の12人に決まりました。任期は平成27年7月8日から平成30年7月7日までです。

氏 名	住 所	種 別	氏 名	住 所	種 別	氏 名	住 所	種 別
松本 敬章	下北迫	選挙	北郷 昌市	折木	選挙	小磯 利雄	折木	選挙
根本 一夫	上北迫	選挙	鈴木 利令	夕筋	選挙	矢内 豊	折木	選任
松下 功	下浅見川	選挙	横田 和希	上北迫	選挙	大和田宏一	下浅見川	選任
根本 安知	上浅見川	選挙	大和田芳夫	下北迫	選挙	大和田義英	下北迫	選任

問 農業委員会事務局 ☎0240-27-4163 ※名簿の順番は左上から右下に、選挙は立候補の届け出順、選任は推薦団体が農協、共済、土地改良区の順。